**注記（事業別財務諸表：河川砂防事業）**

**１．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

（行政財産）

減損を認識したもの

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 減損前の帳簿価額  （円） | 減損に至った経緯 | 減損損失額  （円） | 減損後の帳簿価額  （円） | 減損損失額の算出方法の概要 | |
| 帳簿価額と比較する正味売却価額・使用価値相当額の別とその算出方法 | 摘要 |
| 安威川ダム建設事務所 | 建物 | 茨木市大住町 | 195,389,931 | 事務所を廃止 | 0 | 195,389,931 | 正味売却価額（公有財産台帳上で把握している現在価額を採用） | 正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失額は0 |

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①　事業の概要

大雨等による洪水や土砂災害の被害を防止するため、治水施設・土砂災害防止施設の保全・整備を行うとともに防災情報の発信を行っています。また、親しみ

やすい河川空間を構築するため水辺の環境整備を行っています。

②　当該事業に関し説明すべき固有の事項

○　豊能町土砂崩落に係る未収金について

　　　　　　　　　　　　　未収金として計上しているもののうち、1,387百万円については、平成26年2月に豊能町木代地区で大阪府砂防指定地管理条例に違反して行われて

　　　　　　　　　　　　いた盛土行為地において、大規模な土砂崩落が発生し、府道余野茨木線が通行止め等になったことから、本府が行為者に代わり復旧工事等を行い、その費

　　　　　　　　　　　　用を当該行為者に請求しているものです。